

大泉町教育委員会議録

1 日 時 令和5年1月27日（金） 午後1時30分から午後2時05分まで

2 出席者

柴崎教育長、福田委員、秩父委員、大塚委員、大野委員

3 出席職員

石川教育部長、千吉良教育管理課長、前田教育指導課長、金井こども課長、
村田生涯学習課長、井田書記

4 傍聴人

なし

5 議事、協議及び報告事項

議案第1号 令和5年度教育行政方針について

教育長報告 (1) 大泉町子育て育児用品購入費等助成事業の廃止について

(2) 大泉町保育所等物価高騰対策支援事業補助金交付要項について

その他 (1) 大泉町教育委員会後援事業について

6 議事内容

柴崎教育長 これより教育委員会議を開会いたします。

はじめに、日程第1 前回会議録の承認について、事前に配布させていただきました会議録について、何かご意見等ございますでしょうか。

(なし)

ないようですので、令和4年12月22日の会議録のご署名を、福田委員さんと大野委員さんをお願いいたします。

続きまして、日程第2 附議事項に入ります。議案第1号 令和5年度大泉町教育行政方針について、事務局より説明をお願いします。

千吉良課長 はい。

柴崎教育長 千吉良教育管理課長。

千吉良課長 それでは、議案第1号 令和5年度大泉町教育行政方針についてご説明いたします。本案件につきましては、令和5年1月11日に事前に教育委員会協議会を開催しまして説明させていただきました。その後、委員の皆様からのご意見・ご質問を協議し、修正したものを提示させていただくものでございます。

まず全体の構成および修正箇所について説明させていただきます。1ページから4ページの部分につきましては、新たにSDGsの取り組みを取り入れまして、関連を明記させていただきました。

次に5ページの施策一覧についてとなりますが、計26の施策となっており、重要施策については白丸、新規施策については黒丸の表記とさせていただいております。

6 ページ以降の具体的な施策についてですが、重要施策および新規施策につきまして、施策名を太字で表記させていただいております。また、各施策の取組内容につきまして、新規のものについては、同じく太字で表記させていただいております。なお、委員の皆様からいただいたご意見・ご質問について、教育委員会にて協議した結果、所管課の考え等も踏まえまして、修正した点を赤字で表記させていただいております。

この後、こども課、教育指導課、生涯学習課の順に、主に前回からの修正箇所について説明させていただきます。なお、教育管理課所管の施策につきましては、前回から修正点はございませんので、当初案のとおりということで説明に替えさせていただきます。よろしく願いいたします。

金井課長 はい。

柴崎教育長 金井こども課長。

金井課長 まず6 ページの②子育てに対する経済的支援の指標についてですが、副食費の助成件数（第3子町拡充分）を年間720件と設定させていただきました。第3子町拡充分というのは、18歳以下の子どもについて、第3子が保育園に通園している場合に副食費を無償にしているものでございます。

続きまして、7 ページの③児童虐待の未然防止及び早期発見・再発防止についてですが、取組内容としまして、支援の必要なヤングケアラーが発見された場合、要保護児童対策地域協議会ケース会議において関係部署の情報共有と支援策の協議という内容を追加させていただきました。

続いて8 ページの③になりますが、前回会議にていただいたご意見のとおり、施策名を町立保育園の民営化へ修正いたしました。それに伴いまして、目標・目的につきましても、保護者の就労形態も多様化し、子育て支援に対する保護者のニーズも多様化してきている中で、子育て支援の拡充や特別保育サービスを実施していくため、一部町立保育園の民営化を進めると修正いたしました。また、取組内容に三者協議会の実施を追加いたしました。

大野委員より、④幼児期の英語教育の実施の指標について、指標を未就園児の親子を対象とするならば、保育園や幼稚園での未就園児の親子向け教室も派遣対象とした方が良いのではないかとのご意見をいただいております。派遣につきましては、令和5年度は親子教室、各園へ週1回、10月からの6ヶ月間の実施を予定しており、初年度となりますので、指標については、町で募集をして参加者を把握できる未就園児の親子とさせていただきます。今後、実施状況やアンケート等により事業評価を行い、実施内容や派遣回数、実施場所などを検討していきます。

以上です。

前田課長 はい。

柴崎教育長 前田教育指導課長。

前田課長 8 ページの①学力向上対策の充実の取組内容にあるICT活用に関する内容を、デジタル教科書を効果的に活用した授業実践及び町教育研究所ICT活用研究班の研修と修正いたしました。

続いて9 ページの②不登校児童生徒への支援につきまして、指標をタブレットを通

して不登校児童生徒とやりとりした割合を80%と設定させていただきました。こちらについては、タブレット端末の利用をうまく指標に取り入れることができると良いのではないかとのご意見をいただいております、教育委員会としてもタブレット端末を利用した不登校児童生徒への支援は有効であると考えておりますので、保護者の協力を得ながら、また、近隣市町も参考にしながら支援ができるように工夫してまいります。

また、併せて適応指導教室の指導内容の見直しの検討についてご意見をいただきましたが、通年を通してできるような試みを現在検討しております。子ども達が継続的な目標が持てるような内容を取り入れていきたいと考えております。

以上です。

村田課長 はい。

柴崎教育長 村田生涯学習課長。

村田課長 12ページの②インターネットの適正利用についての周知啓発についてですが、具体的な事例を挙げ、学校を通じて子ども達へ指導できる取り組みを希望しますとのご意見をいただき、取組内容にインターネット利用に潜む危険性と、家庭でのルール作りや見守りの大切さについての周知啓発を、小中学校家庭教育学級において実施という内容を追加いたしました。

続いて13ページの①人権問題に関する学習機会の提供の指標についてですが、人数ではなく参加者アンケートなどを取り入れるというのはどうだろうかのご意見をいただいておりますが、令和5年度についてはコロナ禍前の参加者数での指標で取り組みたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、前回会議において、優れた人に対して表彰等をより実施していくのはどうだろうかのご意見をいただいておりますが、現在、町およびスポーツ振興事業団では、スポーツ等で全国大会などに出場する方に対して壮行金等の支援を行っております。また、全国大会などで優秀な成績を収めた場合には、表敬訪問を受けたり、町広報で紹介したりとその成績を讃えているところでございます。今後も優れた成績を収めた方については、支援してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

柴崎教育長 説明が終わりましたが、ご質問等ございましたらお願いします。

(なし)

ないようですので、議案第1号について承認いただける方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員により、議案第1号は提案のとおり決定いたします。

続いて、日程第3 教育長報告について、(1)大泉町子育て育児用品購入費等助成事業の廃止について、事務局より説明をお願いします。

金井課長 はい。

柴崎教育長 金井こども課長。

金井課長 それでは、(1)大泉町子育て育児用品購入費等助成事業の廃止について、ご説明いたします。資料の2ページをご覧ください。

趣旨といたしましては、出産・子育て関連用品の購入費や支援サービスの利用負担を軽減し、出産・子育て応援交付金事業が開始されることに伴い、同様の趣旨で実施している大泉町子育て育児用品購入費等助成事業を廃止するものでございます。子育て育児用品購入費等助成事業の内容につきましては、満1歳までの乳児の紙おむつや粉ミルク等の購入費に対しまして、1万円を上限としまして助成をしております。

新たにできます出産・子育て応援交付金事業につきましては、妊娠届出時および出生時にそれぞれ5万円が交付されます。

事業の廃止日につきましては、令和5年3月31日でございます。ただし、経過措置といたしまして、今年度中に出生しました乳児に対しては、満1歳までが補助対象ですので、令和5年度中に申請があった場合には、支給したいと考えております。以上で説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

柴崎教育長 説明が終わりましたが、ご質問等ございましたらお願いします。

福田委員 案件名について、事業の廃止となっているが、代替事業があるのであれば、そのことが一目でわかる名称がいいのではないかと思います。

柴崎教育長 ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

(なし)

では、続いて(2)大泉町保育所等物価高騰対策支援事業補助金交付要項について、事務局より説明をお願いします。

金井課長 はい。

柴崎教育長 金井こども課長。

金井課長 それでは、(2)大泉町保育所等物価高騰対策支援事業補助金交付要項についてご説明いたします。3ページをご覧ください。

1の交付目的ですが、物価高騰に直面している保育所等に対し、給食費等の増額分について補助することで、安定的な運営に向けた支援を行うということでございます。

2の内容ですが、補助対象者は認可外保育施設を含む保育所および認定こども園、幼稚園でございます。対象経費につきましては、給食費、光熱水費、燃料費、委託費になります。

補助金額および上限額、並びに3の交付手続から4の各種様式につきましては、記載のとおりでございます。

事業期間につきましては、令和5年2月28日までとさせていただきます。

以上で説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

柴崎教育長 説明が終わりましたが、ご質問等ございましたらお願いします。

福田委員 来月一杯までということでしょうか。

金井課長 はい。

柴崎教育長 金井こども課長。

金井課長 はい。来月一杯までに申請をしていただくということになります。

柴崎教育長 他に委員さんから何かございますか。

(なし)

ないようですので、続きまして、日程第4 その他ですが、大泉町教育委員会後援事業について、事務局より説明をお願いします。

村田課長 はい。

柴崎教育長 村田生涯学習課長。

村田課長 大泉町教育委員会後援事業について説明させていただきます。資料の8ページをご覧ください。資料に記載の事項を後援、承認したものでございます。以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

柴崎教育長 他に事務局から何かありますか。

(なし)

委員さんから何かございますか。

(なし)

それでは、以上で教育委員会議を閉会いたします。

上記会議録は、正確であると認めます。

令和5年2月22日

署名 教育長

署名 教育委員

署名 教育委員